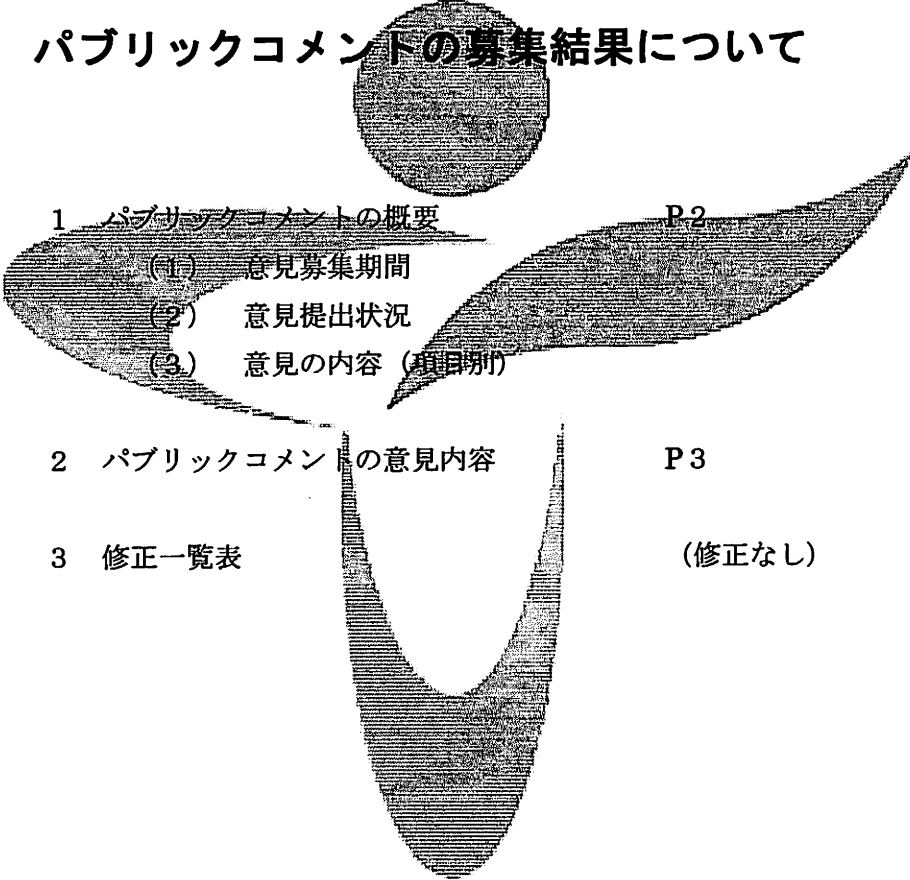


「たつの市障害者計画及び障害福祉計画」に関する パブリックコメントの募集結果について

- 
- 1 パブリックコメントの概要 P2
 - (1) 意見募集期間
 - (2) 意見提出状況
 - (3) 意見の内容（項目別）
 - 2 パブリックコメントの意見内容 P3
 - 3 修正一覧表 (修正なし)

平成19年5月25日 公表

地域福祉課

「たつの市障害者計画及び障害福祉計画」へ

提出された意見及びそれに対する考え方

「たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」に基づき、「たつの市障害者計画及び障害福祉計画（案）」についての意見公募を行ったところ、市民の皆さんから貴重なご意見をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容及び作成した「たつの市障害者計画及び障害福祉計画パブリックコメント募集結果」を公表します。

なお、意見については、趣旨を損わないように要約しました。また、無記名のものや賛否の結論だけを示した意見、今回の「たつの市障害者計画及び障害福祉計画（案）」と直接関係のない意見については、市の考えは示していません。

1 パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 平成19年2月6日（火）～平成19年2月16日（金）

(2) 意見提出状況 2件

(郵送 0件 電子メール 0件 ファクシミリ 2件 持参 0件)

(3) 意見の主な内容(お寄せいただいた意見の主な項目)

情報・コミュニケーションの推進(2件)	コミュニケーション支援体制の充実

2 パブリックコメントの意見内容

<情報・コミュニケーションの推進について(2件)>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
コミュニケーション支援体制の充実	・手話通訳者の設置を実現してください	1	<p>意思疎通を図ることが困難な障害のある人に対し、現在、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の確保及び派遣を行っており、その充実を図るほか、今後、関係機関との連携を強化し、手話通訳者の確保に努め、派遣体制の充実を目指します。</p> <p>一方、手話通訳者等の設置については、職員の研修への参加を通じて手話技能の習得を図り、相談員としての専門性を高め、相談業務の充実に努めます。</p>
	・本庁・総合支所に手話奉仕員を設置してほしい	1	

3 修正一覧表

※皆さんよりいただいたご意見を参考に、下記のとおり修正しました。(下線箇所)

項目	修正前	修正後	修正理由
修正なし			